

地方創生先行型事業 効果検証の選択肢・判断基準

《事業の評価（K P I による評価）》

本事業が総合戦略のK P I 達成に対し、

非常に有効であった	<ul style="list-style-type: none"> ・ K P I の実績値、達成度が非常に高い場合 ・ K P I 以外の効果が極めて大きい場合
相当程度有効であった	<ul style="list-style-type: none"> ・ K P I の実績値、達成度が相当程度に高い場合 ・ K P I 以外の効果が相当程度みられる場合
ある程度有効であった	<ul style="list-style-type: none"> ・ K P I の実績値、達成度がある程度高い場合 ・ K P I 以外の効果がある程度みられる場合

※K P I の実績値、達成率を参考とする。

当初の目的やK P I 以外にも別の効果があった場合、その分も加味して評価。
(取組により得られた効果や、事業の必要性、今後の実現可能性など)

《今後の方針》

追加等、更に発展させる	事業が効果的であったことから、取組の追加等、更に発展させる場合
事業の見直し（改善）	事業の見直し（改善）を行う場合
事業の継続	特に見直しをせず、事業を継続する場合
事業の中止	継続的な事業実施を予定していたが中止した場合
事業の終了	当初の予定どおり事業を終了した場合

※事業評価シート「今後の事業展開・改善点」を参考とする。